

**平成30年度**

**環境の保全に関して講じた施策の実施状況**

甲斐市

# 目 次

望ましい環境像①	潤いある水と共に快適な生活環境のまち .....	1
望ましい環境像②	緑に囲まれた自然豊かなまち .....	8
望ましい環境像③	人と自然とが共生するまち .....	14
望ましい環境像④	循環型社会づくりが進むまち .....	19
望ましい環境像⑤	地球環境の保全を推進するまち .....	24
望ましい環境像⑥	各主体が協働で取り組むまち .....	29
環境指標一覧	.....	32

# 望ましい環境像 ①

## 潤いある水と共に快適な生活環境のまち

### 【基本施策】

水環境の保全

公害の防止

環境美化活動の推進

### 【施策の方向性】

河川等の水質浄化  
生活排水対策の推進  
水質調査の実施  
上水道の整備

公害防止対策の推進  
公害苦情への対応  
不法投棄の監視強化

環境美事業の推進  
環境美化推進システムの構築

取 組	事業内容	主な成果	担当課
市民等による河川清掃の実施  【指標 2】	河川や水路の環境整備と水環境の保全を図るため、今後も市民等と連携して、地区一斉河川清掃を継続して実施します。	<p>清掃方法等の市の実施要領に基づき、各自治会（区）単位で堰や水路等の清掃活動を行いました。</p> <p>○平成 30 年度実施日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・竜王地区：4 月 29 日（日）</li> <li>・敷島地区：12 月 2 日（日）</li> <li>・双葉地区：7 月 1 日（日）</li> </ul> <p>[指標 2] 総合計画の甲斐市市民アンケート 今年度実施なし</p>	環境課
広報等による啓発	広報等を通じて、河川水質の保全に対する市民意識の向上やモラルの向上を図り、ごみの不法投棄を抑制・防止します。	市民からの通報等により、ごみや油等が市内の河川に投棄された状況が見受けられたことから、除去や原因等を調査しました。	環境課
水路の整備	状況に応じた水路の整備や改修を行うとともに適正な管理を行い、水辺の改善を図ります。	<p>各自治会から要望等に基づき、緊急性や必要性等を勘案し、随時、水路の改修・整備を行うとともに適正な維持管理に努めました。</p> <p>平成 30 年度については、国庫補助事業である農業基盤整備促進事業を活用し、農業用水路 2 路線（延長 326.8m）を、土地改良施設維持管理適正化事業として 4 路線（延長 329.8m）をそれぞれ改修しました。</p>	建設課 農林振興課
ため池の整備・管理	ため池の整備、維持管理を行い、水環境の改善と市民の憩いの場である親水空間としての機能の維持に努めます。	菖蒲沢地区の「泉ため池」は平成 30 年度に中山間地域総合整備事業として改修工事を竣工し、「竜地大ため池」は、平成 30 年度から引き続き令和元年度も農村地域防災減災事業として改修工事を予定しています。その他のため池改修については、必要箇所を計画しています。	農林振興課
ホテルの生息環境づくり	市民の河川水質浄化の意識を高めるため、市民等によるホテル生息環境づくりの保全活動に協力します。	<p>市内で積極的なホテル保全活動をしている 2 団体について、その活動を支援するため、団体が主催するイベントを広報で周知し、また、一部運営に協力しました。</p> <p>○ホテル保全活動団体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>信玄堤ホテルゆめ銀河の会（ホテル鑑賞会：6 月 9 日・10 日実施）</li> <li>米笠ホテル愛育会（米笠ホテルまつり：6 月 16 日実施）</li> </ul>	環境課

取組	事業内容	主な成果	担当課																				
<p>公共下水道事業の推進</p> <p>【指標1】</p>	<p>公共下水道事業を推進するとともに、下水道への加入を促すことにより、河川の水質保全を推進します。</p>	<p>本市の全体計画整備面積 1,799ha のうち、平成 30 年度までに 1,250.8ha（下水道整備面積 69.52%）の区域において下水道を整備しました。</p> <p>《年度別整備面積と整備率》 全体計画整備面積 1,799ha</p> <table border="1" data-bbox="958 363 1832 533"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>27</th> <th>28</th> <th>29</th> <th>30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年度整備面積 (ha)</td> <td>6.64</td> <td>19.21</td> <td>21.72</td> <td>15.98</td> </tr> <tr> <td>累計整備面積 (ha)</td> <td>1,193.92</td> <td>1,213.13</td> <td>1,234.85</td> <td>1,250.83</td> </tr> <tr> <td>整備率 (%)</td> <td>66.37</td> <td>67.43</td> <td>68.64</td> <td>69.52</td> </tr> </tbody> </table> <p>[指標1] 平成 30 年度末 浄化槽等処理人口調査から (下水道処理人口 57,246 人+農排等 93 人+コミュニティプラント 1,131 人+浄化槽 8,837 人) ÷ 人口 75,593 人 =89.0%</p>	年度	27	28	29	30	年度整備面積 (ha)	6.64	19.21	21.72	15.98	累計整備面積 (ha)	1,193.92	1,213.13	1,234.85	1,250.83	整備率 (%)	66.37	67.43	68.64	69.52	<p>下水道課</p>
年度	27	28	29	30																			
年度整備面積 (ha)	6.64	19.21	21.72	15.98																			
累計整備面積 (ha)	1,193.92	1,213.13	1,234.85	1,250.83																			
整備率 (%)	66.37	67.43	68.64	69.52																			
<p>農業集落排水処理施設の管理</p>	<p>寺平地区の生活排水の処理を行う農業集落排水処理施設について、今後も引き続き施設の適正な維持管理を行い、水質浄化を図ります。</p>	<p>荒川上流部に位置する寺平地区の生活排水は、農業集落排水処理施設において処理しており、寺平地区全ての世帯（38 世帯）が加入しています。施設・機器等の定期的な保守点検・改修により、適正な排水処理を行っており、常に基準値内の処理水にして河川に放流しています。</p>	<p>下水道課</p>																				
<p>地域し尿処理施設の管理</p> <p>【指標1】</p>	<p>地域し尿処理施設により生活排水の処理を行っている地区について、今後も引き続き適正な維持管理を行い、水質浄化を図ります。</p>	<p>敷島台団地と松島団地、双葉登美団地の 3 つの地区において、地域し尿処理施設（コミュニティプラント）により、地区全体の生活排水の処理を行っています。</p> <p>このうち、双葉登美団地については、当該地区住民で組織する双葉登美団地汚水処理施設管理組合が指定管理者となって管理・運営しており、他の 2 地区は市が管理・運営を行っています。</p> <p>3 地区とも、施設・機器等の定期的な保守点検・改修により、適正な排水処理を行っており、常に基準値内の処理水にして河川に放流しています。</p>	<p>下水道課</p>																				

取組	事業内容	主な成果	担当課																												
合併浄化槽の推進  <b>【指標 1】</b>	公共下水道の計画区域外である睦沢、清川、吉沢、大久保、天狗沢（一部）、牛匂（一部）、米沢、笠石、菖蒲沢、新田の 10 地区において、市が合併浄化槽の設置管理を行う市町村設置型合併浄化槽整備事業を推進します。	本市では、地域再生計画に基づく地域再生計画「‘かい’水環境向上計画」を平成 24 年度に策定し、平成 25 年度から 30 年度までの 6 年間で第 2 次計画期間として、対象世帯数 816 戸のうち 100 戸に合併浄化槽を整備することとし、平成 30 年度は 3 戸の整備を行いました。 <table border="1" data-bbox="929 400 1861 549"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>20～26 年度</th> <th>27 年度</th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> <th>30 年度</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設置(戸)</td> <td>168</td> <td>10</td> <td>12</td> <td>10</td> <td>3</td> <td>203</td> </tr> <tr> <td>移譲(戸)</td> <td>32</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>計(戸)</td> <td>200</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>15</td> <td>4</td> <td>244</td> </tr> </tbody> </table>	年度	20～26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	計	設置(戸)	168	10	12	10	3	203	移譲(戸)	32	2	1	5	1	41	計(戸)	200	12	13	15	4	244	環境課
年度	20～26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	計																									
設置(戸)	168	10	12	10	3	203																									
移譲(戸)	32	2	1	5	1	41																									
計(戸)	200	12	13	15	4	244																									
浄化槽の適正指導	生活排水を適正に浄化するため、浄化槽の機能が十分に発揮されるよう、浄化槽設置世帯に対し適正な維持管理を促すための指導・啓発を行います。	浄化槽法定検査の結果をもとに、不適正と判断された設置者に対して、通知により指導を行いました。 <p>○指導通知送付数</p> <table border="1" data-bbox="929 715 1861 788"> <thead> <tr> <th>平成 28 年度</th> <th>29 年度</th> <th>30 年度</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19</td> <td>23</td> <td>28</td> <td>70</td> </tr> </tbody> </table>	平成 28 年度	29 年度	30 年度	計	19	23	28	70	環境課																				
平成 28 年度	29 年度	30 年度	計																												
19	23	28	70																												
公共用水域の水質検査  <b>【指標 3】</b>	市内の河川や小河川の水質を継続的に検査し、経年変化の把握と工場や生活排水による河川への影響を調査します。 また、調査結果は公表するとともに、水環境の保全対策に活用します。	市内に流れる一級河川等について、環境省が定める「水質汚濁に関する環境基準」に関する水質検査を行いました。 また、検査結果は、広報やホームページで公表しました。 ○人の健康の保護に関する環境基準 8 地点 ○生活環境の保全に関する環境基準 19 地点  <b>[指標 3]</b> 平均 BOD 3 mg/l 以下 15 地点/河川・小河川 19 地点 → 15/19=79%	環境課																												
安全で安定した水の供給の推進	市の「水道ビジョン」に基づき、安全、安心な水を安定的に供給します。また、老朽化した水道施設については、計画的に改修・更新します。	主な施設整備事業として、竜王配水場の配水ポンプ更新工事、菖蒲澤水源および第 11 水源取水ポンプ更新工事、駒沢配水場分水流量計および水位調整弁改修工事等を行いました。 各施設設備を更新することによって、効率的な運転を行い、消費電力と環境負荷の低減に努めました。 老朽配水管の更新については、下水道管渠整備との同時施工や浅層埋設により、使用機材や資材の縮減を図り、環境に配慮した施工を行いました。	上水道課																												

取組	事業内容	主な成果	担当課																		
公害防止協定の締結	工場等に対して、公害防止に関する規制基準の遵守を指導するとともに、地域住民の健康と生活環境の保全の観点から必要と認められる場合は、公害防止協定の締結に努めます。	<p>国や条例に基づく特定施設（汚染物質を取り扱う工場）については、県と協力して立ち入り調査を実施し、適正な作業方法等について指導を行いました。</p> <p>また、過去に公害防止協定を締結した1社からは、同協定に基づき、同社における定期的な水質検査の実施・報告を受けるとともに、本市への影響の把握に努めました。</p>	環境課																		
環境測定事業の実施	公害や生活環境への影響等に関連する事項について環境測定を実施し、監視体制を強化します。また、測定結果に問題がある場合は、関係機関と協力して原因を究明するとともに、指導、是正等の対策を講じます。	<p>環境に関する各種検査を実施しました。</p> <p>また、検査結果は、広報やホームページで公表しました。</p> <p>○河川水質検査 10 地点      ○小河川水質検査 9 地点  ○地下水水質検査 31 地点      ○河川底質汚泥検査 3 地点  ○土壌ダイオキシン類測定分析検査 2 地点  ○空間放射線量測定 69 地点      ○自動車騒音常時監視 3 地点</p>	環境課																		
アスベスト対策への支援	アスベスト飛散による市民の健康保護の観点から、建築物のアスベストの除去を行う事業者に対して、今後も継続して支援します。	<p>市内にある建築物を対象に、事業者が行うアスベストの含有の有無に関する調査費用やアスベストの除去や封じ込め等の措置に対して、国の補助制度を利用した市の補助金交付制度を平成 20 年度より実施しています。</p> <p>また、ホームページや広報等により、制度の周知に努めています。</p>	建設課																		
<p>苦情の相談窓口</p> <p>【指標 4】</p>	<p>苦情相談は迅速に対応し、発生原因を調査するとともに、発生源者に適正な指導を行います。</p> <p>また、法や条例に基づく指導に該当しない場合は、近隣の生活環境に配慮するための助言や、申立人と発生源者との調整を行います。</p>	<p>平成 30 年度における野焼きや騒音等に関する苦情相談は 242 件あり、すべて職員による現地調査や聞き取り調査等を行い、発生源者に是正が必要な案件については、行政指導を行いました。</p> <p>○平成 30 年度苦情件数 合計 242 件</p> <table border="1" data-bbox="940 1117 1848 1273"> <thead> <tr> <th>水の汚れ</th> <th>野焼き</th> <th>土壌汚染</th> <th>悪臭</th> <th>騒音</th> <th>振動</th> <th>地盤沈下</th> <th>不法投棄</th> <th>雑草等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2 件</td> <td>30 件</td> <td>0 件</td> <td>7 件</td> <td>6 件</td> <td>1 件</td> <td>0 件</td> <td>47 件</td> <td>149 件</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(公害苦情調査)</p> <p>[指標 4] 公害苦情件数 → 上記件数合計 242 件</p>	水の汚れ	野焼き	土壌汚染	悪臭	騒音	振動	地盤沈下	不法投棄	雑草等	2 件	30 件	0 件	7 件	6 件	1 件	0 件	47 件	149 件	環境課
水の汚れ	野焼き	土壌汚染	悪臭	騒音	振動	地盤沈下	不法投棄	雑草等													
2 件	30 件	0 件	7 件	6 件	1 件	0 件	47 件	149 件													

取 組	事業内容	主な成果	担当課												
空き地等への指導	<p>空き地の雑草や空き家について、土地等の所有者等に対して適正な管理をするよう指導します。また、広報等により適正な管理を啓発します。</p>	<p>市民からの通報等により、適正な管理が行われていない土地等の所有者等に対し、「甲斐市あき地に繁茂する雑草の除去に関する条例」に基づき、雑草の除去等について指導を行いました。</p> <p>また、前年度に指導対象となった土地等の所有者等に対し、雑草が繁茂し始める6月上旬に、一斉指導通知を送付しました。</p> <p>○平成30年度実績</p> <table border="1" data-bbox="981 475 1675 603"> <thead> <tr> <th></th> <th>件 数</th> <th>面 積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指 導</td> <td>141 件</td> <td>80407.98 m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>除 去</td> <td>104 件</td> <td>52261.75 m<sup>2</sup></td> </tr> </tbody> </table> <p>耕作放棄地の近隣者からの苦情に対して、農地所有者に適正管理の通知を発出しました。(平成30年度 24人、32筆、21,435 m<sup>2</sup>)</p> <p>さらに、甲斐市で把握している空き家は、平成31年3月末現在1,066件で、前年度より12件減少しました。また、空き家に関する苦情は20件あり、通知等により維持・管理の指導を行いました。</p>		件 数	面 積	指 導	141 件	80407.98 m <sup>2</sup>	除 去	104 件	52261.75 m <sup>2</sup>	<p>建設課 環境課 農林振興課</p>			
	件 数	面 積													
指 導	141 件	80407.98 m <sup>2</sup>													
除 去	104 件	52261.75 m <sup>2</sup>													
放射線の測定	<p>福島第一原子力発電所の事故に伴う市内への影響を監視するため、空間放射線量率の測定を継続的に行うとともに、放射能関連の情報を収集し、情報の提供に努めます。</p>	<p>市役所本館前において空間放射線量を測定し、その結果をホームページで公表しました。</p> <p>また、学校等の市公共施設や私立幼稚園・保育園69ヶ所について各施設2回空間放射線量の測定を実施し、ホームページで公表しました。</p>	<p>環境課</p>												
ペットの適正飼育	<p>犬や猫等のペットの適正飼育や動物愛護のため、飼い方のマナーやルールについて普及・啓発に努めます。</p>	<p>広報やホームページを通じて、飼い方やマナー等の情報について随時、発信しました。</p> <p>また、野良犬・野良猫対策として、飼育者による犬や猫の不妊去勢手術に対する補助金を交付しました。</p> <p>○平成30年度補助金交付件数</p> <table border="1" data-bbox="981 1289 1621 1401"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>不妊</th> <th>去勢</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>犬</td> <td>61 頭</td> <td>52 頭</td> <td>113 頭</td> </tr> <tr> <td>猫</td> <td>133 匹</td> <td>74 匹</td> <td>207 匹</td> </tr> </tbody> </table>	種類	不妊	去勢	計	犬	61 頭	52 頭	113 頭	猫	133 匹	74 匹	207 匹	<p>環境課</p>
種類	不妊	去勢	計												
犬	61 頭	52 頭	113 頭												
猫	133 匹	74 匹	207 匹												



取 組	事業内容	主な成果	担当課
不法投棄の防止	不法投棄防止の看板を土地所有者等に提供し、不法投棄の防止を図ります。また、広報やホームページ等により防止対策の普及・啓発を行います。	希望する土地所有者等に対して、不法投棄防止の啓発看板を 16 枚提供しました。 また、不法投棄監視員 30 名（竜王 2 名・敷島 20 名・双葉 8 名）を配置し、定期的なパトロールを実施するとともに、県の対策協議会と連携して、不法投棄物の撤去を行いました。	環境課
監視体制の強化	不法投棄監視員の設置を継続し、定期的に地域のパトロールを行うとともに、警察や住民と連携して、監視体制の強化に努めます。	不法投棄監視員 30 名（竜王 2 名・敷島 20 名・双葉 8 名）を配置し、定期的なパトロールを実施するとともに、県の対策協議会と連携して、不法投棄物の撤去を行いました。	環境課
環境美化清掃活動への支援	自治会における自主的な環境美化・清掃活動を推進するため、引き続き活動への支援を行います。 また、ボランティア団体等が実施する清掃活動に対して、ゴミ袋の提供等により支援します。	環境衛生事業補助金交付制度により、市内の 136 自治会に対し、世帯数に応じた補助金を交付し、地域における自主的な環境美化活動に対する経費負担の軽減を図りました。 また、ボランティア団体等が実施する清掃活動には、団体からの申し出により、ゴミ袋を無料で提供しました。 ○平成 30 年度補助金交付額：9,510,750 円 ○自治会における環境美化活動回数：599 回（延べ 42,951 人参加）	環境課
マナーの向上	公園や道路等へのごみのポイ捨てやペットのふん放置を防止するため、マナーの向上について周知・啓蒙します。	広報やホームページ、チラシ作成等により、ペット飼育マナーについて周知・啓蒙するとともに、希望者には、ふんの放置を警告する看板を配布しました。 また、ふん害苦情の現場を適宜巡回し、ふん害の防止に努めました。	環境課
アダプトプログラムの推進	アダプトプログラムの導入を研究し、地域の公園、道路、河川等を地域住民自らが美化する活動を推進します。	富士川流域河川一斉清掃（7 月 7 日） 平成 30 年度については台風の接近により中止となりました。	建設課

望ましい環境像② 緑に囲まれた自然豊かなまち

# 望ましい環境像 ②

## 緑に囲まれた自然豊かなまち

### 【基本施策】

農の緑の保全

森の緑の保全

生物多様性の確保

### 【施策の方向性】

農業基盤の整備  
農業の振興、担い手の育成  
耕作放棄地の解消

森林の保全活動の推進  
地場産材の利活用の推進  
間伐材の利用の促進

野生生物の保護  
生物多様性の啓発

取 組	事業内容	主な成果	担当課
優良農地の保全	農業振興地域内の農地の転用を規制し、優良農地の確保を図ります。	<p>概ね 10 年を目標として策定している本市の農業振興地域整備計画において、農業の振興を図るべき区域を明らかにし、その土地の農業上の有効利用と農業の近代化のための施策を総合的かつ計画的に推進し、農業振興地域内の農地の転用の規制や優良農地の確保に努めています。</p> <p>また、計画については、毎年随時見直しを行うとともに、おおむね 5 年毎に総合見直しを実施しています。</p>	農林振興課
農地利用の促進	農業の生産性向上のため、農地の利用集積の円滑化を促進し、農地の有効利用と優良農地の保全を図ります。	<p>農業委員会では、農家の高齢化や後継者不足による耕作放棄地の解消策として、農地の貸し借りが円滑に行えるよう農地銀行の設置や国の事業である中間管理事業（農地の貸し借りを公的機関（農業公社など）が仲介）を推進し、農地の流動化と有効利用を図っています。</p> <p>○平成 30 年度の利用権設定件数は 68 件</p> <p>また、平成 23 年度には、農地等の効率的な利用に向け、農地の集積を促進するため「農地集積円滑化団体」を農林振興課内に設置し、農地の貸し借りが円滑に行えるよう体制を整えました。</p>	農林振興課
施設の整備	農業の生産性を向上させたり、付加価値を高める施設の整備を促進します。また、経営規模の拡大を可能とする機器等の導入を支援します。	<p>平成 30 年度については、農道 2 路線（延長 170.0m）、水路 6 路線（延長 656.6m）をそれぞれ改修しました。順次農作業の効率化が図られていきます。</p> <p>県のやまなし農業ルネサンス総合支援事業の補助金を活用し、特産品の販路拡大及び生産性の向上を図るため機器整備を行いました。</p> <p>※補助内容 事業費の 1/2 が補助</p> <p>○甲斐市農業活性化協議会</p> <p>平成 23 年度 プレハブ冷蔵庫 1 台・自動販売機 1 台</p> <p>平成 25 年度 ツル処理機 1 台・収穫機 1 台・トラクター 1 台</p> <p>畝立てマルチ張り機 1 台・自動消毒機 1 台</p>	農林振興課

取組	事業内容	主な成果	担当課
地域にあった農産物の生産と普及	地域の特性を生かした農作物のブランド化を推進するとともに、安全で安心な農作物の生産及び普及に努めます。	<p>市では、耕作放棄地の解消と収益性の高い農産物による魅力ある農業の展開を目指して、県、市、J A、生産者代表、自治会代表を構成員とした「甲斐市農業活性化協議会」を設置し、野菜を中心とした農産物のモデル栽培に取り組んでいます。</p> <p>○農山漁村活性化プロジェクト支援交付金を活用し、ハウスを建設。平成 21 年 9 月より、ハウス (2,016 m<sup>2</sup>) による養液栽培で「とまと」の栽培を開始しました。</p> <p>○P R 用ロゴマークの商標登録や生産情報 J A S 規格の認定を受け、ブランド化を図っています。</p> <p>○やまなしG A P の認定を受け、消費者の信頼確保に努めています。</p> <p>平成 24 年度からは、トマトに続く農作物として、サツマイモ (黄金千貫、安納芋等) 栽培を開始し、収穫した黄金千貫を原材料とした焼酎の「大式」製造にも取り組んでいます。</p>	農林振興課
認定農業者への支援と新規就農者の確保  【指標 5】	本市の農業の中核を担う認定農業者など、意欲ある担い手を育成・支援します。また、就農相談や研修支援による新規就農者の確保に努めます。	<p>効率的・安定的な農業経営の育成を図るための長期かつ低利の資金である、農業近代化資金や農業経営基盤強化資金 (スーパー L 資金) の借り入れを行うことができる認定農業者の育成に取り組んでいます。</p> <p>また農業委員会では、平成 23 年度から農家のみなさんが抱える農地に関する問題について、行政書士による無料相談会を実施しています。</p> <p>【指標 5】 認定農業者数 45 人</p>	農林振興課
耕作希望者の受け入れ態勢の強化	農業者の高齢化による労働力不足に対応するため、農業生産法人や農業ボランティアなどの育成を促進するとともに、新たに農業参入に取り組む法人などへの支援策を検討します。	<p>認定農業者や、農業生産法人との協働により都市農村交流事業により、耕作放棄地の積極的な活用を図っています。</p> <p>○平成 30 年度 新規認定農業者：法人 2 件</p>	農林振興課

取 組	事業内容	主な成果	担当課
都市農山村交流の推進  【指標 7】	中山間地域を中心とする地域の活性化を図るため、交流施設や農業体験施設などの整備・充実を進め、都市と農山村との交流を促進します。	都市農山村交流施設として、敷島地区の中山間地域において地元農家より遊休桑園を市が借り上げ、滞在型 50 区画と日帰り型 27 区画の農園(クラインガルテン園)、クラブハウスが整備されています。 また、平成 19 年度からは、農事組合法人ゆうのう敷島を指定管理者とし、組合独自の様々な事業を行うなかで、都市と農山村の交流が行われています。  ○実施事業 農産物直売、農業体験 他 ○事業参加者数 平成 30 年度実績値：2,893 人→ [指標 7]	農林振興課
耕作放棄地の有効活用  【指標 6】	耕作放棄地の発生防止や解消のため、各種事業に取り組むとともに、有効活用策について調査・研究します。	農地中間管理事業を推進する農地集積・集約対策事業を活用し、遊休農地の解消を図るため、担い手への農地の流動化を推進するモデル地区として、「人・農地プラン」に竜王地区、龍地地区、牛句・亀沢地区及び宇津谷地区 2 か所を選定しました。 平成 30 年度については、8 月号広報誌に事業内容の周知を行いました。 ○農地中間管理事業利用権貸借：20 件 (48,778 m <sup>2</sup> ) [指標 6] 耕作放棄地/(耕地面積+耕作放棄地) H30 年度 3,109,894 m <sup>2</sup> /14,133,829 m <sup>2</sup> =22.00%	農林振興課
作り手のいない農地の再生	耕作放棄地の解消に向けて、作り手のいない農地を再生・利用する農業者に対して支援します。	平成 27 年度より、農地中間管理機構へ貸付けを行う農地について、農地として使用するための抜根等整備が必要な場合については、10 アールあたり 20 万円を上限として、県整備費の補助が受けられるようになりました。 平成 30 年度 5 件 (30,072 m <sup>2</sup> )	農林振興課
森林機能の維持・回復	枝打ちや間伐等の手入れなどの森林整備計画に沿った指導を行い、森林機能の維持に努めます。 また、土砂災害に強い健全な森林の保全・育成を図ります。	木材生産の他、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全等の森林の機能の調和を図りつつ、適正な森林の造成を計画的かつ効率的に行うことができました。 平成 26 年度 除間伐・下刈り 5.24ha 植林 1.87ha 平成 27 年度 除間伐・下刈り 11.05ha 植林 2.19ha 平成 28 年度 除間伐・下刈り 9.73ha 植林 3.51ha 平成 29 年度 除間伐・下刈り 4.41ha 植林 0.88ha 平成 30 年度 下刈り 7.17ha	農林振興課

取組	事業内容	主な成果	担当課
森林資源の適正な管理	松くい虫の被害が広がっている地域においては、引き続き計画的に駆除を行います。	<p>松くい虫等の早期駆除及びそのまん延の防止に努め森林の保全を図るように事業を推進しました。</p> <p>平成 26 年度松くい虫防除数量 410 m<sup>3</sup>  平成 27 年度松くい虫防除数量 532 m<sup>3</sup>  平成 28 年度松くい虫防除数量 661 m<sup>3</sup>  平成 29 年度松くい虫防除数量 333 m<sup>3</sup>  平成 30 年度松くい虫防除数量 475 m<sup>3</sup></p>	農林振興課
市民参加型森林維持管理の促進	市民、事業者等のボランティア参加による森林整備事業を促進します。また、市民、事業者、市が協働した森林保全活動を推進します。	<p>平成 26 年度に本市と N P O 環境リレーションズ研究所、森林所有者、中央森林組合が森林保護及び育成を目的とした森林整備協定書を締結しました。</p> <p>対象山林 4.28 h a への植栽が平成 29 年度に完了し、現在は育成管理を中央森林組合が行っています。</p>	農林振興課
鳥獣被害への防止対策	鳥獣による農作物や生態系への被害について、必要に応じて有害鳥獣の適切な捕獲に努めるなどの防止対策を支援します。	<p>野生鳥獣による農林業等の被害防止対策を総合的かつ計画的に実施するため、甲斐市鳥獣害防止対策協議会を設置し、各種事業に取り組んでいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県営中山間地域総合整備事業により設置した防止柵を修繕。 6 件(敷島地区)</li> <li>○平成 30 年度有害鳥獣捕獲実績 158 羽 (カラス 82 羽、スズメ 31 羽、ムクドリ 45 羽、ドバト 12 羽) 38 頭 (ニホンジカ 20 頭、イノシシ 11 頭、ハクビシン 3 頭、アライグマ 4 頭)</li> <li>○平成 30 年度管理捕獲実績 150 頭 (イノシシ 30 頭、ニホンジカ 120 頭)</li> </ul>	農林振興課

取 組	事業内容	主な成果	担当課
<p>自然環境の保護の推進</p> <p>【指標 8】</p> <p>【指標 9】</p> <p>【指標 10】</p> <p>【指標 11】</p>	<p>天然記念物等の貴重な自然を保護するため、市民参加型の環境保護活動を推進します。</p> <p>また、自然観察会や自然を利用した場所での環境学習を推進します。</p>	<p>新たな市民参加型の環境学習として、平成 23 年度より「自然観察ツアー」と「自然観察会」を企画・実施し、自然保護や身近な自然を体験することにより、環境保護活動の意識高揚を促しました。</p> <p>○環境ツアー「自然観察ツアー」・「自然観察会」は平成 30 年度は未実施。</p> <p>自然環境保全地区管理として茅ヶ岳・観音峠景観保全地区及び自然記念物であるホッチ峠のマンジュウ石について巡視、管理を行いました。</p> <p>[指標 8] 茅ヶ岳・観音峠景観保全地区 1ヶ所          [指標 9] 自然観察会等開催 1回実施          [指標 10] 天然記念物の指定数 16          [指標 11] 総合計画の甲斐市市民アンケート 実施なし</p>	<p>環境課</p>

望ましい環境像③ 人と自然とが共生するまち

# 望ましい環境像 ③

## 人と自然とが共生するまち

### 【基本施策】

優れた景観の保全・整備

市街地の緑の創出

### 【施策の方向性】

良好な景観の保全  
街並み景観の整備  
優良宅地の供給の促進

市街地緑化の推進  
公園整備の推進



取 組	事業内容	主な成果	担当課
棚田・里地里山の景観保全	ふるさとの風景をつくる棚田を保全するため市民団体等による活動を支援します。また、生活に密着した貴重な財産である里地里山について、人と自然との共生する場所として保全、活用を図ります。	○平成 30 年度敷島棚田等農耕文化保存協会会員 32 名 田植え、定期総会他 年 20 回活動	農林振興課
優れた眺望景観の保全・活用	市内には、富士山や茅ヶ岳などの眺望が素晴らしい場所が多く存在します。そのような場所を観光スポットとして生かしていく取り組みを行います。	関係各課で構成する庁内検討会及び有識者や関係団体の推薦する者、市民などで構成する策定委員会において素案の検討を行い、平成 27 年 2 月に甲斐市景観計画を策定しました。その中で、優れた眺望景観は、甲斐市の景観特性であり、守り生かす取り組みを景観まちづくりの基本方針の一つとしています。 ・ワインツーリズム（ワイナリーを中心とした特産めぐりツアー） 参加者：約 650 人（甲斐市流入数、他市全体 1,715 人申込み） ・観光巡回バス（農産物直売所、もぎ取り等体験箇所ルートの無料巡回） 利用者：約 360 人（全 4 日間）	都市計画課 商工観光課
市街地における良好な景観の創出	市民や事業者の協力を得て、市街地景観や沿道景観を保全し、潤いややすらぎを感じられる都市空間の創造に取り組んでいます。	市民等から公募したメンバーによる市民懇談会から、本市の景観形成の方向性や景観を支える活動のあり方などを協議・検討した成果をまとめた「景観まちづくり市民プラン」が市に提案されました。その提案を基に、市民・行政・事業者等の協働による景観まちづくりについて検討を進め、平成 27 年 2 月に甲斐市景観計画を策定しました。	都市計画課
景観施策の推進	良好な景観の魅力を引き立てるため、景観に関する基本的な施策の方向性について検討します。	関係各課で構成する庁内検討会及び有識者や関係団体の推薦する者、市民などで構成する策定委員会において素案の検討を行い、平成 27 年 2 月に甲斐市景観計画を策定しました。	都市計画課
宅地開発等に係わる適正な景観指導・規制の推進	民間の宅地開発等に対する適切な指導・誘導を行うとともに、暮らしやすい住環境の整備に努めます。	平成 18 年 4 月、県から都市計画法及び宅地開発事業の基準に関する条例の事務移譲を受け、市が申請受付、許可等の事務処理を行う中で、適切な指導を行っています。開発行為者に対する指導方針である「甲斐市宅地開発指導要綱」については、平成 25 年 4 月に改正を行いました。また、市内の開発許可面積の統一を図り、計画的かつ安全で良好な市街地の形成及び居住空間の整備を推進するため、都市計画法施行令の規定に基づく開発行為の規模を定める条例の制定を行いました。	都市計画課

取組	事業内容	主な成果	担当課																														
市街地整備の推進	地域に息づく歴史・文化や豊かな自然環境などの特性を生かした良好な都市空間の形成を図り、市民が誇りと愛着を感じることができるまちづくりを推進します。	塩崎駅周辺整備事業において、歴史・文化や豊かな自然環境などの特性を生かしながら、JR 塩崎駅の整備を行いました。 また、JR 塩崎駅、公共施設及び大規模集客施設（ラザウォーク甲斐双葉）をアクセスする市道改良に伴い、国道、県道の一体工事を進めました。	都市計画課																														
緑化の推進	市民・地域・企業などと連携して、市内の住宅や公共用地への植栽を進め、花と緑のあふれるまちづくりを推進します。	市では、住宅や事業所の公道に面した部分に、補助要件に該当する生け垣・花壇を新設する場合、その費用の一部を補助する制度を推進しています。 <table border="1" data-bbox="938 580 1823 772"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>補助件数</th> <th>生垣延長</th> <th>花壇面積</th> <th>植樹数</th> <th>花き数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30</td> <td>2件</td> <td>46m</td> <td>0㎡</td> <td>124本</td> <td>0株</td> </tr> <tr> <td>29</td> <td>9件</td> <td>72m</td> <td>15㎡</td> <td>205本</td> <td>175株</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>7件</td> <td>84m</td> <td>6㎡</td> <td>212本</td> <td>85株</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>10件</td> <td>64m</td> <td>113㎡</td> <td>585本</td> <td>135株</td> </tr> </tbody> </table>	年度	補助件数	生垣延長	花壇面積	植樹数	花き数	30	2件	46m	0㎡	124本	0株	29	9件	72m	15㎡	205本	175株	28	7件	84m	6㎡	212本	85株	27	10件	64m	113㎡	585本	135株	都市計画課
年度	補助件数	生垣延長	花壇面積	植樹数	花き数																												
30	2件	46m	0㎡	124本	0株																												
29	9件	72m	15㎡	205本	175株																												
28	7件	84m	6㎡	212本	85株																												
27	10件	64m	113㎡	585本	135株																												
花と緑のあふれるまちづくり	「ガーデンシティ・甲斐」の実現に向け、「花と緑のまちづくり推進協議会」と連携して市民の緑化意識の高揚を図ります。	市内の公共施設や道路沿い、広場などの花壇は甲斐市花と緑のまちづくり推進協議会で維持管理を行っています。また、年2回、春と秋に一斉植花を実施しており、春は松葉ボタンと日日草、冬はビオラを植花しています。 <table border="1" data-bbox="938 973 1800 1054"> <thead> <tr> <th></th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>団体数</th> <td>64団体</td> <td>66団体</td> <td>69団体</td> <td>71団体</td> <td>71団体</td> </tr> </tbody> </table>		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	団体数	64団体	66団体	69団体	71団体	71団体	都市計画課																		
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度																												
団体数	64団体	66団体	69団体	71団体	71団体																												
緑のカーテンの普及	各公共施設管理者に対し、ゴーヤやアサガオなどのつる性植物による「緑のカーテン」の設置を呼びかけます。また市民、事業所での取り組みを推進します。	市役所本館・新館や学校・保育園等の公共施設において、緑のカーテンに取り組みました。 また、市民への啓発事業として「緑のカーテンづくり講座」を開催するとともに、講座参加者のうちモニター5人を決定し、実際に取り組みを行うなかで、その取り組みをホームページで公表しました。	環境課																														

取 組	事業内容	主な成果	担当課																									
都市公園の整備  【指標 1 2】	既存公園の配置状況や今後の人口動向を勘案しつつ、公園未整備地区への都市公園の整備を検討します。また、既存市立公園等に対する都市公園の位置づけを図ります。	<p>今後は、現在整備中の上八幡公園を含めて市民 1 人当たりの都市公園面積が 8.0 m<sup>2</sup>となるよう、公園整備を進めます。</p> <p>都市公園の整備指標</p> <table border="1" data-bbox="900 363 1715 443"> <thead> <tr> <th></th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> <th>30 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一人当たりの面積</td> <td>7.1 m<sup>2</sup>/人</td> <td>7.1 m<sup>2</sup>/人</td> <td>7.1 m<sup>2</sup>/人</td> </tr> </tbody> </table> <p>[指標 1 2] 都市公園面積 52.93ha/H31 年 3 月末人口 75,467 ÷ 7.1 m<sup>2</sup>/人</p>		28 年度	29 年度	30 年度	一人当たりの面積	7.1 m <sup>2</sup> /人	7.1 m <sup>2</sup> /人	7.1 m <sup>2</sup> /人	都市計画課																	
	28 年度	29 年度	30 年度																									
一人当たりの面積	7.1 m <sup>2</sup> /人	7.1 m <sup>2</sup> /人	7.1 m <sup>2</sup> /人																									
身近な憩いの場の設置	土地所有者の理解を得て、花の名所、社寺林、遊休地、ため池などの緑を生かした、身近で自然に親しめる憩いの場の設置を検討します。	<p>平成 26 年度に地元中学校により、茅ヶ岳東部広域農道へ桜を 200 本植樹しました。平成 29 年度には氏名に「さくら」が付く市内小中学生と、桜の管理を行っているボランティア「桜の花を守る会」により、95 本の桜を植樹しました。平成 30 年度には棒状肥料の打ち込みをし、管理を行っています。</p> <p>花壇設置状況</p> <table border="1" data-bbox="907 730 1830 930"> <thead> <tr> <th></th> <th>27 年度</th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> <th>30 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民地など</td> <td>40 箇所</td> <td>45 箇所</td> <td>47 箇所</td> <td>52 箇所</td> </tr> <tr> <td>国・県</td> <td>18 箇所</td> <td>18 箇所</td> <td>18 箇所</td> <td>18 箇所</td> </tr> <tr> <td>市</td> <td>67 箇所</td> <td>67 箇所</td> <td>68 箇所</td> <td>69 箇所</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>125 箇所</td> <td>130 箇所</td> <td>133 箇所</td> <td>139 箇所</td> </tr> </tbody> </table>		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	民地など	40 箇所	45 箇所	47 箇所	52 箇所	国・県	18 箇所	18 箇所	18 箇所	18 箇所	市	67 箇所	67 箇所	68 箇所	69 箇所	合計	125 箇所	130 箇所	133 箇所	139 箇所	都市計画課
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度																								
民地など	40 箇所	45 箇所	47 箇所	52 箇所																								
国・県	18 箇所	18 箇所	18 箇所	18 箇所																								
市	67 箇所	67 箇所	68 箇所	69 箇所																								
合計	125 箇所	130 箇所	133 箇所	139 箇所																								
ポケットパークの設置	主要な交差点や道路、河川沿いなどにおいて、整備後の残地を利用したポケットパークの設置を推進します。	<p>竜王駅周辺整備に伴い設置された、3 箇所のポケットパークを管理しており、平成 24 年度から、県事業の貢川の河川改修に併せて設置された 1 ヶ所を山梨県と管理協定を締結し、管理しています。</p> <p>○市内ポケットパーク設置数：4 箇所</p>	都市計画課																									

取組	事業内容	主な成果	担当課																		
緑の情報提供	<p>花や紅葉などの季節の情報や、市民・企業の活動状況、緑化施策の内容などの情報について、広報やホームページ等により幅広い情報の提供に努めます。</p>	<p>年間を通じて、緑化に関する基準、生け垣設置補助の推進、緑化記念樹の交付、甲斐市花と緑のまちづくり推進協議会に関すること、また、親子ふれ愛寄せ植え教室においては、竜王庁舎新館ロビーへの展示及びホームページへの掲載をしています。</p> <p>また、「甲斐の花ごころ」のポスターを作成して、市内の公共施設への掲示や県外でのPRを行いました。</p> <table border="1" data-bbox="904 496 1863 724"> <thead> <tr> <th>事業</th> <th>広報</th> <th>ホームページ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緑化に関する基準</td> <td>今後掲載する方向</td> <td>常時掲載中</td> </tr> <tr> <td>生け垣・花壇補助</td> <td>年1回</td> <td>常時掲載中</td> </tr> <tr> <td>記念樹の交付</td> <td>今後掲載する方向</td> <td>常時掲載中</td> </tr> <tr> <td>花と緑のまちづくり推進協議会</td> <td>今後掲載する方向</td> <td>常時掲載中</td> </tr> <tr> <td>親子ふれあい寄せ植え教室</td> <td>開催・報告各1回</td> <td>開催・報告各1回</td> </tr> </tbody> </table>	事業	広報	ホームページ	緑化に関する基準	今後掲載する方向	常時掲載中	生け垣・花壇補助	年1回	常時掲載中	記念樹の交付	今後掲載する方向	常時掲載中	花と緑のまちづくり推進協議会	今後掲載する方向	常時掲載中	親子ふれあい寄せ植え教室	開催・報告各1回	開催・報告各1回	<p>都市計画課 商工観光課</p>
事業	広報	ホームページ																			
緑化に関する基準	今後掲載する方向	常時掲載中																			
生け垣・花壇補助	年1回	常時掲載中																			
記念樹の交付	今後掲載する方向	常時掲載中																			
花と緑のまちづくり推進協議会	今後掲載する方向	常時掲載中																			
親子ふれあい寄せ植え教室	開催・報告各1回	開催・報告各1回																			

# 望ましい環境像 ④

## 循環型社会づくりが進むまち

### 【基本施策】

廃棄物の発生抑制

リサイクルの推進

### 【施策の方向性】

ごみ・し尿処理施設の検討・研究  
ごみの発生・排出の抑制

環境にやさしいまちづくりの  
推進  
廃棄物の分別の徹底と有効利用

取組	事業内容	主な成果	担当課																				
広域処理施設の維持管理等	各広域処理施設の状況に応じ、施設のあり方や維持管理等について検討・研究するとともに、県内自治体で整備する廃棄物最終処分場の建設・運営に参画します。	峡北・中巨摩・峡南地域におけるごみ処理施設について、新たに整備する1施設に集約し、2031年4月1日までに共同処理を開始する旨の基本合意を締結しました。また、新たな一部事務組合の立ち上げに向けた協議会設立などに協力しました。県内一般廃棄物最終処分場については、工事の完了に向け協力しました。	環境課																				
し尿の適切な処理の推進	し尿処理方法について、公共下水道や合併浄化槽の普及を進め、広域排水処理の改善を図ります。	公共下水道、農業集落排水処理事業、地域し尿処理施設、市町村設置型合併浄化槽整備事業において、それぞれ事業の推進・維持管理等により、適正なし尿の処理を進めています。	環境課 下水道課																				
ごみ減量化の推進と一般廃棄物の適正な収集  【指標14】	ごみの分別収集の徹底により、ごみの減量化を推進します。 また、家庭から排出されるごみを計画的に収集するとともに、分別方法やルールなどの周知徹底を行い、適正な排出を促します。	自治会を通じてのごみカレンダーの市内全戸配布、ホームページへの掲載により、ごみの収集日や区分別の内容、注意事項等を周知し、市民の適正なごみの分別・収集を促しました。 平成30年度のごみの総処理量は、15975.5tでした。また、一人1日あたりのごみの排出量は580gでした。 ○ごみの処理量 <table border="1" data-bbox="958 831 1827 986"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>可燃ごみ</th> <th>不燃ごみ</th> <th>粗大ごみ</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td>14,823.9 t</td> <td>978.0 t</td> <td>326.4 t</td> <td>16,128.3 t</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>14,621.5 t</td> <td>958.1 t</td> <td>317.1 t</td> <td>15,896.7 t</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>14,699.2 t</td> <td>944.4 t</td> <td>331.9 t</td> <td>15,975.5 t</td> </tr> </tbody> </table> また、ごみ収集小屋の新設・修繕について補助金制度を設け、管理者である自治会の経費負担を軽減し、ごみ収集の環境を整えています。 ○平成30年度実績：32件（1,765,232円） [指標14] 一人1日当たりのゴミの排出量15,975.7t/75,467人/365日≒580g	年度	可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	計	平成28年度	14,823.9 t	978.0 t	326.4 t	16,128.3 t	平成29年度	14,621.5 t	958.1 t	317.1 t	15,896.7 t	平成30年度	14,699.2 t	944.4 t	331.9 t	15,975.5 t	環境課
年度	可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	計																			
平成28年度	14,823.9 t	978.0 t	326.4 t	16,128.3 t																			
平成29年度	14,621.5 t	958.1 t	317.1 t	15,896.7 t																			
平成30年度	14,699.2 t	944.4 t	331.9 t	15,975.5 t																			
グリーン購入の推進	市の物品調達においてグリーン購入を進めるとともに、市民・事業者のグリーン購入を推進するため、普及・啓発に努めます。	従前から古紙配合用紙の購入、裏面利用、回収古紙の提供によるトイレットペーパーの購入、分別収集などを実施し、環境負荷の減少を図っています。	総務課																				

取組	事業内容	主な成果	担当課																		
生ごみの減量化	家庭から排出する生ごみについて、ごみの減量化と有機肥料としての有効利用のため、生ごみ処理機の購入に対して支援します。	市民の生ごみ処理機の購入に対する補助金交付制度（補助金の額：購入費の2分の1（限度額2万円））を設け、一般家庭における生ごみの減量化・肥料化を促しました。 ○平成30年度実績：21件（195,600円）	環境課																		
剪定枝の回収	家庭にある庭木等の剪定枝の回収を引き続き行い、廃棄物化を防ぐとともに、チップの有効活用を図ります。	市内2か所の剪定枝処理場において、市民が持ち込む剪定枝や市公共施設の剪定枝を受入れて粉碎・チップ化し、希望者に配布しました。 ○平成30年度実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">処理場</th> <th colspan="2">持ち込み</th> <th rowspan="2">搬出</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西八幡剪定枝粉碎場</td> <td>3,756件</td> <td>471.9t</td> <td>405件</td> </tr> <tr> <td>自然休養村管理センター</td> <td>2,303件</td> <td>159.6t</td> <td>494件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,059件</td> <td>631.5t</td> <td>899件</td> </tr> </tbody> </table>	処理場	持ち込み		搬出	件数	数量	西八幡剪定枝粉碎場	3,756件	471.9t	405件	自然休養村管理センター	2,303件	159.6t	494件	計	6,059件	631.5t	899件	環境課
処理場	持ち込み			搬出																	
	件数	数量																			
西八幡剪定枝粉碎場	3,756件	471.9t	405件																		
自然休養村管理センター	2,303件	159.6t	494件																		
計	6,059件	631.5t	899件																		
資源物の回収 【指標13】	リサイクル率の向上を目指し、自治会や団体等が行う資源物の回収活動に対して支援します。 また、リサイクルステーションの利用について周知を図ります。	資源再利用（有価物回収）運動報奨金交付制度により、自治会（区）や育成会、老人クラブ等114団体が行うリサイクル活動に対して、5円/kgの報奨金を交付しました。 また、市民に資源リサイクルステーションの利用を促すため、市内スーパーでのチラシの配布やホームページ・広報において、リサイクルステーションの利用や収集方法等について周知しました。 ○平成30年度資源再利用（有価物回収）運動報奨金交付制度 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施団体</th> <th rowspan="2">回収量 （自治会等）</th> <th rowspan="2">報奨金</th> </tr> <tr> <th>団体数</th> <th>回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>114団体</td> <td>1,376回</td> <td>1,059.1t</td> <td>5,230,418円</td> </tr> </tbody> </table> ○平成30年度資源ごみ回収量：2,705.1t（リサイクルステーション分1,646.0t） [指標13] 資源ごみ/一般廃棄物処理量（広域処理+資源ごみ） $2,705.1t / (15,975.5t + 2,705.1t) \approx 14.5\%$	実施団体		回収量 （自治会等）	報奨金	団体数	回数	114団体	1,376回	1,059.1t	5,230,418円	環境課								
実施団体		回収量 （自治会等）	報奨金																		
団体数	回数																				
114団体	1,376回	1,059.1t	5,230,418円																		

取組	事業内容	主な成果	担当課								
分かり易い分別活動の周知	広報やパンフレット等により、分かりやすい適正な分別方法を提供し、廃棄物の分別の重要性や必要性について周知します。	広報やホームページで、分別方法等について周知しました。	環境課								
使用済小型家電回収の促進	小型家電リサイクル法に基づき、ごみ減量化の推進と、製品に使用されている各種金属の有効利用・適正処分を図ります。	<p>平成 26 年度に使用済小型家電（15cm×25cm 以内に限る）の回収を開始し、平成 28 年度には回収品目を大幅に拡大しました。また、平成 29 年度には、自治会における粗大ごみ収集から、使用済小型家電のピックアップ回収を試験的に実施しました。</p> <table border="1" data-bbox="981 624 1375 775"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>回収量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 28 年度</td> <td>36.1 t</td> </tr> <tr> <td>平成 29 年度</td> <td>75.0 t</td> </tr> <tr> <td>平成 30 年度</td> <td>89.7 t</td> </tr> </tbody> </table>	年度	回収量	平成 28 年度	36.1 t	平成 29 年度	75.0 t	平成 30 年度	89.7 t	環境課
年度	回収量										
平成 28 年度	36.1 t										
平成 29 年度	75.0 t										
平成 30 年度	89.7 t										
廃食油の回収及び B D F の利用  <b>【指標 1 5】</b>	一般家庭等から排出される廃食油を回収し、バイオディーゼル燃料（B D F）として有効に活用します。	<p>給食センター等の公共施設の廃食油や、竜王・敷島・双葉の 3 庁舎で一般家庭からの廃食油を回収し、民間業者に提供して B D F を精製しています。</p> <p>また、精製した B D F は、ごみ収集運搬車の燃料として使用しました。</p> <p>○平成 30 年度廃食油回収量及び B D F 精製量</p> <table border="1" data-bbox="985 1018 1834 1094"> <thead> <tr> <th>3 庁舎</th> <th>公共施設</th> <th>計</th> <th>B D F 精製量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,117ℓ</td> <td>955ℓ</td> <td>4,072ℓ</td> <td>3,665ℓ</td> </tr> </tbody> </table> <p>[指標 1 5] 3 庁舎における回収量 3,117ℓ</p>	3 庁舎	公共施設	計	B D F 精製量	3,117ℓ	955ℓ	4,072ℓ	3,665ℓ	環境課
3 庁舎	公共施設	計	B D F 精製量								
3,117ℓ	955ℓ	4,072ℓ	3,665ℓ								



取 組	事業内容	主な成果	担当課
食品ロス削減による食品廃棄物等の発生抑制	<p>食品リサイクル法に基づき、食品廃棄物の発生自体を抑制する施策について検討します。また、国が推進する「NO-FOOD LOSS プロジェクト（食品ロス削減国民運動）」の趣旨に基づき、市民・事業所・各種団体に対して「もったいない」意識の向上を促す事業を展開するとともに、食育基本法に基づいた、子どもから高齢者までを対象とした取り組みを推進します。</p>	<p>食生活改善推進委員会が中心となり、各地域で開催している栄養学習会等において、幅広い年代の住民に対し、食品ロスについての知識や、家庭でできる食品ロスを減らす工夫等の普及啓発に取り組みました。</p> <p>○栄養学習会 開催回数：17回 参加人数：291人</p> <p>小学生を対象に「もったいない」をテーマとして子ども消費者講座を児童館で6回開催しました。また、啓発リーフレットや食品ロス削減家計簿手帳を窓口に設置し、啓発に努めました。</p> <p>平成30年度に実施したパーソナルサポートセンターの事業内容については、一般家庭から常時食糧寄付ができるよう市内外9箇所に寄付箱を設置しています。その他、夏休みのボランティア体験として、市内小中学生6名を対象に食品ロスの講和と、食品回収の体験を実施しました。また、フードドライブキャンペーンを1回開催しチラシを配り街頭PRを実施し、ボランティアに現状説明と食品管理を体験していただきスキルアップを図ります。</p> <p>給食日より、給食時の放送等を通じ、食べ物を大切に、残さず食べる心を育てています。中学校では、家庭科の「食生活と環境のかかわり」の学習の中で、食品ロスについて学習しています。また、栄養士が毎日給食の残さい量の計量を行い、メニュー改善等を行いました。</p>	<p>健康増進課 市民活動支援課 福祉課 学校教育課</p>
食品廃棄物の有効利用	<p>バイオマス産業都市構想に掲げた液肥・堆肥活用農業振興プロジェクトを推進するため、一般家庭などから排出される食品廃棄物の有効利用について研究します。併せて、市立保育園・小中学校・給食センターなどから排出される給食残渣を液肥化し、官学連携などを通じて有効利用する方策を研究します。</p>	<p>平成26年度から稼働し、市内の小中学校および保育園（全17施設）の給食残渣を回収し液肥化しました。</p> <p>平成30年度は44,791kgの残渣を回収し、65,340lの液肥を生成しました。できあがった液肥は、市民向けの無料配布会で33,144l、協力農家の畑への散布で31,855l提供しました。</p>	<p>環境課</p>

望ましい環境像⑤ 地球環境の保全を推進するまち

# 望ましい環境像 ⑤

## 地球環境の保全を推進するまち

【基本施策】

再生可能エネルギーの  
利用促進

地球温暖化の防止

【施策の方向性】

新エネルギーの調査・研究  
再生可能エネルギーの普及・促進

低炭素社会の構築  
省エネルギーの推進

取 組	事業内容	主な成果	担当課
バイオマス資源の利用方法の確立	農業活動や森林の間伐等から発生する木材について、バイオマス資源のエネルギーとしての有効な利用方法を検討します。	地域の間伐材・林地残材等を活用した木質バイオマス発電プロジェクトの推進に向け、発電事業者と事業化に向けた協議を行い、基本合意書を締結しました。	環境課
バイオマス産業都市構想の推進	バイオマス産業都市構想に掲げたプロジェクトの推進により、バイオマスの利活用を通して再生可能エネルギーの利用促進を図ります。	地域の間伐材・林地残材等を活用した木質バイオマス発電プロジェクトの推進に向け、民間企業との事業化に向け、協議を行い、基本合意書を締結しました。	環境課
公共施設への再生可能エネルギーの導入  <b>【指標 1 6】</b>	市の公共施設について、再生可能エネルギー設備の導入効果（費用対効果）を評価し、設備の設置を検討します。	竜王庁舎新館の屋上に太陽光発電パネルを設置済。（平成 23 年度） 甲斐市バイオマス産業都市の事業化プロジェクトの実現に向けて、関係機関や関係団体等と連携を図り、事業化に向けた取り組みを推進していく。 <b>【指標 1 6】</b> 20ヶ所 矢木羽湖公園、玉幡公園、竜王駅、釜無川レクリエーションセンター、竜王庁舎、竜王小学校、竜王北小学校、双葉体育館、敷島庁舎、竜王中央保育園、島上条公園、竜王東保育園、敷島保育園、竜王北保育園、竜王西保育園、竜王保健福祉センター、敷島南小学校、竜王小学校、敷島中学校、竜王中部公園セミナーハウス	環境課 総務課 生涯学習文化課
太陽エネルギー利用設備導入の推進  <b>【指標 1 7】</b>	一般住宅における太陽エネルギー利用設備の導入を普及・拡大するため、太陽光発電システムや太陽熱利用機器の設置を推進します。	補助制度は終了したが、適正網設置の助言・指導を行う。 <b>【指標 1 7】</b> 資源エネルギー庁の再生可能エネルギー導入件数 H30.9 月（2,811 件）÷世帯数（32,533）×100 パーセント＝8.64%	環境課

取組	事業内容	主な成果	担当課												
メガソーラー発電所の適正設置の指導	メガソーラー発電所の設置については、景観・自然環境の保全、防災等の安全性に配慮するよう適正な設置を指導します。	双葉地区にメガソーラーの設置計画があり、山梨県の「太陽光発電施設の適正導入ガイドライン」に基づき、各関係機関と連携して環境に与える影響等の問題について甲斐市としての意見を提出しました。	環境課												
新エネルギーに関する普及・啓発	ホームページや広報誌、環境学習等を通じて、新エネルギーに関する情報の提供、普及・啓発に努めます。	平成 20 年度から実施している親子環境ツアーでは、「新エネルギー」をテーマとして実施しており、平成 30 年度は、16 組 32 名の親子が参加し、「東京スーパーエコタウン」・「東京スイソミル」で環境、新エネルギーについて学習しました。	環境課												
地球温暖化対策実行計画の推進  【指標 18】	地球温暖化対策実行計画に基づき、市の事務事業における温室効果ガスの排出削減に取り組めます。また、市民、事業者等を含めた市全域の温室効果ガス排出削減を総合的・計画的に推進する「新地球温暖化対策実行計画」の策定について検討します。	<p>平成 24 年度まで第 1 次エコアクションプランに基づき削減率 4%の目標を大幅に達成しました。平成 25 年度からは第 2 次エコアクションプランに基づき取組を行いました。</p> <p style="text-align: right;">(単位：kg-CO2)</p> <table border="1" data-bbox="960 743 1809 911"> <thead> <tr> <th>平成 18 年度 (基準年度)</th> <th>平成 28 年度 (第 2 次 4 年目)</th> <th>平成 29 年度 (第 2 次 5 年目)</th> <th>平成 30 年度 (第 2 次 6 年目)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6,070,855</td> <td>5,226,684</td> <td>5,223,122</td> <td>5,092,211</td> </tr> <tr> <td>対基準年度削減率</td> <td>△ 14.00%</td> <td>△ 13.96%</td> <td>△ 16.12%</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、これらの内容については、ホームページで公表します。</p> <p>[指標 18] 目標達成率 16.12%</p>	平成 18 年度 (基準年度)	平成 28 年度 (第 2 次 4 年目)	平成 29 年度 (第 2 次 5 年目)	平成 30 年度 (第 2 次 6 年目)	6,070,855	5,226,684	5,223,122	5,092,211	対基準年度削減率	△ 14.00%	△ 13.96%	△ 16.12%	環境課
平成 18 年度 (基準年度)	平成 28 年度 (第 2 次 4 年目)	平成 29 年度 (第 2 次 5 年目)	平成 30 年度 (第 2 次 6 年目)												
6,070,855	5,226,684	5,223,122	5,092,211												
対基準年度削減率	△ 14.00%	△ 13.96%	△ 16.12%												

取組	事業内容	主な成果	担当課																																
市内公共交通の充実	<p>自動車による温室効果ガス削減に向けて、環境負荷が少ない交通環境を整えるため、市が実施主体となったコミュニティバスの運行を継続します。</p> <p>また、利用促進に向けて取り組みます。</p>	<p>平成 24 年度に実証運行を終え、平成 25 年度から本格運行を実施しました。</p> <p>平成 28 年度に運行継続基準の一部見直しを行い、今後の高齢化社会に対する潜在的な需要を考慮するとともに運行の継続性を図っています。</p> <p>【甲斐市民バス 1 便あたり利用者】 (人/便)</p> <table border="1" data-bbox="943 440 1845 995"> <thead> <tr> <th>路線名</th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> <th>30 年度</th> <th>運行継続基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山梨大学医学部附属病院線</td> <td>5.03 人</td> <td>5.82 人</td> <td>6.45 人</td> <td>5 人/便 (5 人を著しく下回らない)※著しく:1 人以上</td> </tr> <tr> <td>竜王～双葉線</td> <td>3.04 人</td> <td>3.17 人</td> <td>2.75 人</td> <td rowspan="4">3 人/便 (3 人を著しく下回らない)※著しく:1 人以上</td> </tr> <tr> <td>敷島～双葉線</td> <td>2.67 人</td> <td>2.07 人</td> <td>1.90 人</td> </tr> <tr> <td>敷島北部線 (睦沢・清川方面)</td> <td>3.48 人</td> <td>3.55 人</td> <td>2.61 人</td> </tr> <tr> <td>敷島北部線 (清川～敷島仲町)</td> <td>0.38 人</td> <td>0.46 人</td> <td>1.26 人</td> </tr> <tr> <td>双葉北部線</td> <td>2.67 人</td> <td>2.43 人</td> <td>2.30 人</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	路線名	28 年度	29 年度	30 年度	運行継続基準	山梨大学医学部附属病院線	5.03 人	5.82 人	6.45 人	5 人/便 (5 人を著しく下回らない)※著しく:1 人以上	竜王～双葉線	3.04 人	3.17 人	2.75 人	3 人/便 (3 人を著しく下回らない)※著しく:1 人以上	敷島～双葉線	2.67 人	2.07 人	1.90 人	敷島北部線 (睦沢・清川方面)	3.48 人	3.55 人	2.61 人	敷島北部線 (清川～敷島仲町)	0.38 人	0.46 人	1.26 人	双葉北部線	2.67 人	2.43 人	2.30 人		企画財政課
路線名	28 年度	29 年度	30 年度	運行継続基準																															
山梨大学医学部附属病院線	5.03 人	5.82 人	6.45 人	5 人/便 (5 人を著しく下回らない)※著しく:1 人以上																															
竜王～双葉線	3.04 人	3.17 人	2.75 人	3 人/便 (3 人を著しく下回らない)※著しく:1 人以上																															
敷島～双葉線	2.67 人	2.07 人	1.90 人																																
敷島北部線 (睦沢・清川方面)	3.48 人	3.55 人	2.61 人																																
敷島北部線 (清川～敷島仲町)	0.38 人	0.46 人	1.26 人																																
双葉北部線	2.67 人	2.43 人	2.30 人																																
公用車へのエコカーの導入	<p>公用車については、適正な台数の把握に努め、買換え時には低燃費車（ハイブリッド、電気自動車等）の導入について検討します。</p>	<p>適正な車両台数に努め、地球温暖化防止、省エネルギー等を図りました。</p>	総務課																																
家庭における省エネ行動の促進	<p>家庭におけるエネルギーの消費量や温室効果ガスの排出量を把握するための環境家計簿を周知・普及し、家庭における省エネルギー活動を促進します。</p>	<p>環境家計簿及び環境家計簿アプリ「えこメモ」のチラシを窓口で配布し、家庭における省エネルギー活動の促進を行いました。</p>	環境課																																

取 組	事業内容	主な成果	担当課
節電の周知・啓発	節電行動計画に基づき、市が率先して節電対策に取り組むとともに、市民、事業者に対して節電の取り組みを周知、啓発します。	東日本大震災以降、市公共施設で新電力への切替や節電に努めた結果、平成 30 年度は平成 18 年度と比較して 1,680,616kWh の電力を削減しました。 また、広報やホームページに、家庭における省エネルギー、節電への意識を高める記事を掲載し、周知・啓発を行いました。	環境課 総務課
クールビズ、ウォームビズの普及促進	オフィス活動に伴うエネルギーの消費を減少するため、クールビズやウォームビズを市が率先して実施し、市内の事業所における普及・促進を図ります。	平成 30 年度は、5 月から 9 月までをクールビズ期間に設定し、職員に周知するとともに、広報で実施についての記事を掲載しました。	環境課
公共施設への LED 照明の導入	市の公共施設の照明設備を調査、把握するとともに節電効果、費用対効果等について検討し、LED 照明への切り替えを推進します。	公共施設の建設や増改築をする際は、費用対効果から省エネ照明器具等を選択しています。平成 27 年度に本館内部改修工事により本館のトイレすべての電球を LED 照明に交換しています。 双葉公民館において非常用照明器具を LED 照明に交換した。(研修室 7・調理室 1・廊下 1 計 9 カ所)	総務課 環境課 生涯学習文化課

望ましい環境像⑥ 各主体が協働で取り組むまち

# 望ましい環境像 ⑥

## 各主体が協働で取り組むまち

【基本施策】

協働の取組体制の構築

環境情報の提供と共有

【施策の方向性】

協働のまちづくりの推進

環境教育・学習の充実

環境情報の提供

取 組	事業内容	主な成果	担当課
三位一体によるより良い環境づくり	本市の施策を効率的かつ効果的に推進するためには、従来の行政主体の運営から、市民、事業者、市の協働による取り組みが重要となります。特に身近な環境の維持保全には、市民や地域、事業者の参画が必要となることから、協働のまちづくり基本方針や自治基本条例などの制定を進めながら、三位一体によるより良い環境づくりに取り組みます。	甲斐市まちづくり基本条例に基づき、協働のまちづくりを推進するため、竜王南部公民館活動推進協議会 14 地区及び本竜王地区自治会合同会議での市民対話集会を開催しました。 また、ウェブサイトにパブリックコメント実施予定案件に関する記事を掲載し、パブリックコメント制度について広く周知を図りました。	秘書政策課
各種団体との連携強化  【指標 1 9】	本市には、環境保全活動を積極的に実施する NPO 法人、ボランティア団体等が存在します。これらの団体がより効果的な活動が得られるよう、情報交換や相互交流など、相互に連携する場の確保に努めます。	NPO 法人・ボランティア団体等の情報交換や連携強化を図るため、市町村担当者会議などに参加し、情報収集を行うとともに、社会福祉協議会及び県からの情報等の啓発に努めました。 [指標 1 9] 主たる事務所が甲斐市にあり活動内容に環境保全を掲げる NPO 法人数 →9 団体	市民活動支援課
自治会組織の活性化	各地域の住民が自発的に地域の環境を考え、自主的な環境保全活動を推進するため、自治会組織の活性化を支援します。また、自治会の要望や意向を集約し、行政との連絡調整を図ります。	自治会の自主的かつ活発な活動を促すため、行政連絡調整費交付金制度により、すべての自治会に対して世帯数に 900 円を乗じた交付金を交付しました。また、全自治会(区)を対象とした研修会及び役員会等を通じて、情報の提供や市の各事業を報告し、自治会(区)の活動・運営等についての円滑化に努めました。  ○平成 30 年度行政連絡調整費交付金総額：28,363,500 円	市民活動支援課



取組	事業内容	主な成果	担当課
環境教育の推進	<p>学校教育や生涯学習と連動した環境教育を推進します。</p> <p>また、環境教育を推進するため、今後も継続して環境副読本を作成・配布します。</p>	<p>本市の直近の環境データ等を掲載しながら、様々な環境問題や取組等を紹介した環境副読本を作成し、小学校5年生に配布しました。</p> <p>また、市教育委員会で作成している社会科副読本「わたしたちの甲斐市」を市内小学校の3・4年生に配布し、「くらしの中のゴミ」を取り上げ、小学校中学年から環境問題について関心を持たせています。5年生では、水・ゴミ・温暖化・公害など身近な教材を用いて調べたり考えさせたりしている。社会科副読本の中で紹介しているゴミ処理施設の見学も校外学習という形で実施しています。</p> <p>環境をテーマとした学習会を市民の参加を募り、開催しています。市内公民館において、市民の参加募集を行い環境教育の講座を開催しました。</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・布ぞうり作り(南部公民館)3回開催 延べ87名参加</li> <li>・傘布リメイク(北部公民館)2回開催 延べ18名参加</li> </ul>	<p>環境課 学校教育課 生涯学習文化課</p>
<p>環境に関する各種イベントの企画</p> <p>【指標20】</p>	<p>環境講座、環境ツアー等を企画し、市民、児童・生徒などの学生、事業者への情報の提供や環境保全意識の啓発を図ります。</p>	<p>環境に関する意識の向上や地球温暖化や省エネ、自然環境の保全をテーマとした市民参加型の講座等を開催しています。</p> <p>平成30年度は、環境講座2回、環境ツアー1回を実施し、計3回の市民参加型学習会を開催しました。</p> <p>○環境講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緑のカーテンづくり講座(5/12) 31人参加</li> <li>・ラザウォーク エコ博(11/17・18) 100人参加</li> </ul> <p>○環境ツアー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然観察ツアー(平成30年度は未実施)</li> <li>・親子環境ツアー「東京スーパーエコタウン・東京スイソミル」(11/20) 16組32人参加</li> </ul>	<p>環境課</p>
環境に関する情報の提供	<p>環境に関するトピックスや最新情報、イベント開催等の情報を提供します。また、公聴の充実を図り、市民の要望の反映に努めます。</p>	<p>広報に「環境トピックス」の欄を設け、環境に関する情報を発信するとともに、ホームページの充実に努めて、市民との情報の共有を図りました。</p>	<p>環境課</p>

## 【環境指標一覧】

番号	指標名	現況値		平成 30 年度実績値	平成 32 年度目標値	担当課
1	生活排水クリーン処理率	86.8%	H27	89.0%	93.0%	環境課
2	地域の清掃や美化活動に参加した市民の割合	71.6%	H26	—%	80.0%	環境課
3	平均BOD値が3mg/L以下の中小河川の割合	84.2%	H27	79%	92.0%	環境課
4	公害苦情の件数	318件	H27	242件	150件	環境課
5	認定農業者数	33人	H27	45人	30人	農林振興課
6	耕作放棄地率	21.3%	H27	22.0%	19.0%	農林振興課
7	※都市農山村交流事業への参加者数	2,068人	H27	45人	2,400人	農林振興課
8	自然環境保全地域の指定数	1ヶ所	H27	1ヶ所	1ヶ所	環境課
9	自然観察会等の開催回数	2回	H27	0回	3回	環境課
10	天然記念物の指定数	16ヶ所	H27	16ヶ所	16ヶ所	生涯学習文化課

番号	指標名	現況値		平成 30 年度実績値	平成 32 年度目標値	担当課
1 1	自然保護活動に参加する市民の割合	12.0%	H26	—%	16.0%	環境課
1 2	市民一人あたりの都市公園面積	7.1 m <sup>2</sup> /人	H27	7.1 m <sup>2</sup> /人	7.5 m <sup>2</sup> /人	都市計画課
1 3	ごみのリサイクル率	15.0%	H27	14.5%	17.0%	環境課
1 4	一人1日あたりのごみ排出量	599 g	H27	580g	590 g	環境課
1 5	一般家庭廃食油回収量	2,300L	H27	3,117L	2,500L	環境課
1 6	再生可能エネルギーによる発電設備の施設数	20ヶ所	H27	20ヶ所	25ヶ所	環境課
1 7	市民の再生可能エネルギー設備利用率	7.71%	H27	8.64%	9.00%	環境課
1 8	甲斐市地球温暖化対策実行計画の目標達成率	16.22%	H27	16.12%	8%以上	環境課
1 9	市内に主たる事務所を置く環境の保全を活動内容に掲げるNPO法人の数	8団体	H27	9団体	12団体	市民活動支援課
2 0	環境学習イベントの参加者	204人	H27	163人	250人	環境課

※市民アンケートによって実績値を算出している6つの指標（地域の清掃や美化活動に参加した市民の割合・地域に合った街並みがあると感じる市民の割合・自然保護活動に参加する市民の割合・計画的で秩序ある土地利用が行われていると感じる人の割合・まちが花と緑に囲まれていると感じる市民の割合・公共交通機関の便利さに対する市民の満足度）については、平成30年度の実績値がありません。